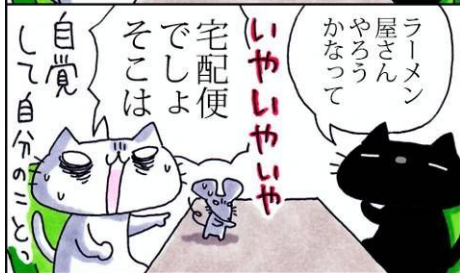
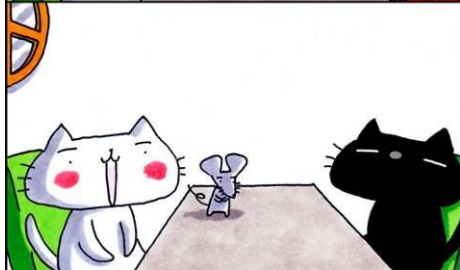
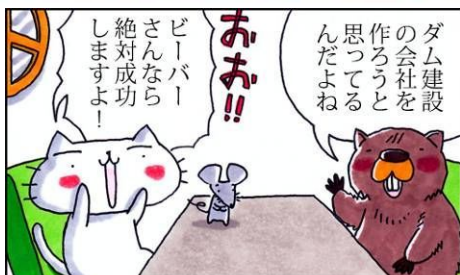


10月1日は「ネクタイの日」。日本にネクタイをもたらしたのはジョン万次郎だとされています。1851年にアメリカから帰国した万次郎は奉行所の取り調べを受けますが、所持品の中に「白鹿襟飾」というものを3枚ほど持っていたことが書物に残されています。この白鹿襟飾が今でいうネクタイにあたるそうですよ。

## ネコの相談所

画:ゴハチ



## 知っどこ! 「税務のママ知識」

### 【賃上げと社員教育をすると税額控除に】

「新たな人材が欲しいところですが、業界全体が人手不足で今すぐに人を増やすことは難しい状況です。そのため会社としては、従業員教育に力を入れて生産性を向上させつつ、徐々に新たな人材を確保していけたらと考えています。そこで、このような経営強化を支援してくれる税制などがあれば活用を検討したいため教えていただけないでしょうか」というご質問がありましたので、改正のあった所得拡大促進税制をご紹介します。中小企業者等では「給与総額が前年度以上」で「継続雇用者給与等支給額が前年度比で1.5%以上増加」した場合、給与等支給総額の前年度増価額の15%の税額が控除されます。また継続雇用者給与等支給額が対前年度比で2.5%以上増加しており「当期の教育訓練費が対前年度比10%以上増加」または「中小企業等経営強化法による経営力向上の認定を受け経営力向上が確実になされている」といった要件のいずれかを満たす場合には、25%の税額が控除されます。ただし税額控除の上限はいずれも法人税額の20%になります。



例えば25%の税額控除の要件を満し今期の給与等支給総額が1500万円、前期が1200万円、法人税が250万円の場合、対前年増加額300万円の25%である75万円が税額控除の対象となりますが、上限が法人税額の20%になるため税額控除額は50万円になります。

## トレンドを斬る!

日本に進出した「OPPO(オッポ)」は、中国の大手電子機器メーカーです。中でも最先端の技術を駆使した高性能カメラの

スマートフォンが有名で、自撮り機能やビューティー機能の充実により中国では若年層から熱烈な支持を受けているそうです。大胆な広告戦略と地域ごとのニーズ重視によりわずか6年で世界第4位、アジアでトップシェアと急成長しました。徹底した自社生産でモノづくりにも余念がありません。日本ではどのような躍進を見せるのが注目ですね。



# 365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

## 今月の商売のヒント:【楽観主義でいこう!】

その出来事をどう捉えるか。これは本人の性格や状況、もっと高い視点でいえば、その人の哲学によって出来事の受け止め方は変わってきます。例えば、1万円を失くしてしまったら、多くの人は「もったいない。どうして気付かなかったんだ」と悔しがって嘆くでしょう。ところが、ある



社長は1万円を失くしたことに気付いた瞬間こそ「ああ・・・」としょんぼりしたものの、そのすぐあとに「ただ私の1万円は拾った人の役に立つだろうから、それでいい」と笑っていたそうです。彼は普段から何かにつけてそんな調子だとか。思うように事が運ばなくても「そんなこともあるよね」と笑い飛ばし、アクシデントに見舞われても「こんなこと、めったに体験できないから」とアクシデント自体を楽しんでしまう。良くも悪くもあまり物事にこだわらず、執着しないたちなのでしょう。その楽観主義が周囲を和ませるのか、彼の周りにはいつも人が集まってきます。人が集まる場所にはお金も集まってくるので、彼の商売が順調なのも自然の成り行きなのでしょう。



よく言われる例えですが、失敗を「失敗」だと思わずに「経験」だと捉えれば、クヨクヨ悩まずにすみます。こんな楽観主義を「能天気」だ「お気楽」だと批判する人もいますが、脳科学者の茂木健一郎氏の著書『脳を活かす仕事術』によれば、「脳は楽観主義でちょうどいい」そうです。脳がうまく働くにはある程度、楽観主義なほうがいいという意見には経験的に思い当たる節もあり、何でも捉え方次第だと改めて痛感しました。早いもので今年もあと2カ月となりました。残りの日々を横目で見ながら1年のまとめに入っている気の早い人もいるでしょう。節目のタイミングでは、出来事を「良かった」「悪かった」の二分法で考えがちですが、「良い」「悪い」の判断より、色々あったけれど何とかやっていることに目を向けてみるのも悪くありません。思い悩んでもすべて過ぎてしまったこと。やり直せない過去にこだわれば、執着する分だけ未来に暗い影が差します。バランスのよい楽観主義でいきたいものですね。

## 今月のいろいろ「掲示板」

### 【スタッフブログ】

フィットネスクラブ経営をメインとする企業の2017年度収入高合計が前年度比4%増の5968億円となり、過去10年で最高を記録したそうです。24時間好きな時間に利用出来るなど、サービスの多様化や、健康志向が高まる高齢会員の増加等により、収入高は7年連続の増加ということです。

夏の暑さも和らいできたので、まずは体を動かすことを心がけ、健康のことを考えていきたいものです。

### 杉山会計事務所

〒731-0122

広島市安佐南区中筋 2-5-25-201

電話：082-877-4218

FAX：082-877-4219

<http://www.sugiyama-kaikei.jp>

mail: [office@sugiyama-kaikei.jp](mailto:office@sugiyama-kaikei.jp)

